

令和元年度 兵庫県外国人県民共生会議議事録

- 1 日時 令和元(2019)年10月8日(火)13:30～15:00
- 2 場所 海外移住と文化の交流センター 5階ホール
- 3 議題 多文化共生社会の実現に向けた推進指針の見直し

○説明(事務局)

ひょうご多文化共生社会推進指針の指標等について

【意見交換】

○事務局

- ・事前に指針の見直しに向けたご意見・ご提案をいただいているが、具体的にここを変える必要があるのではないか、あるいはこういうふうにしたらいいのではないかとご提案をいただけたらと思う。
- ・資料を見ながら、指針の項目に沿って進めさせていただければと思うので、忌憚のないご意見をお願いしたいと思う。

◇構成団体

- ・外国人県民という形で、指針全体通して書かれているが、外国人県民、日本人県民という言葉の使い方の再考が必要ではないかということを考えている。
- ・外国にルーツを持つ県民というのは、多様であって、外国にルーツを持っていても、日本国籍であったり、二重国籍、国際結婚、ミックスルーツの子供の存在もある。

◇構成団体

- ・指針の見直しに関しては、見直すメンバーの構成を再考すべきではないかと思う。
- ・兵庫県は、華僑、在日韓国・朝鮮人、ベトナム人、それから日系人も、多種多様な住民が長い年月暮らしているわけだから、その人たちの中から構成員を入れていく、その人たちが議論に参加するという形式に見直さなければいけないと思う。

○事務局

- ・外国人県民という言葉自身は、国籍を問うておらず、兵庫県に住んでいる人を皆含まれるようにしている。
- ・国籍の区別というのがまず前提にあって、それからルーツというような区分をしていったほうがいいのかどうか一つ大きなポイントではないかと思う。

○事務局

- ・インド自体が多文化多民族国家なので、インドでの取組などを紹介し、日本でも参考にさせていただけたらというご意見もいただいている。

◇構成団体

- ・神戸市で「外国人に対する不当な差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例」を制定するという、先駆的な取り組みがある。

- ・兵庫県に住んでいる外国人県民、外国にルーツを持つ県民にとって、自分たちが住んでいる場所、差別を許さない、ヘイトスピーチを許さないというような条例を設けているということは、励みにもなるし、日本人県民にとってもそういうことだと思う。指針にはぜひ組み込んでほしいと思う。

◇構成団体

- ・兵庫県国際交流協会から、居場所づくりということで応援いただき、またこのたび助成をいただいて母語センターを設立したが、教材が整い、より実践的な使える言葉を読む、聴く、触れることができるようになったと思う。
- ・小学校高学年以上が7割を占めて、小さい子供との比率でいうと、7対3ぐらいの比率になる。これから進学問題が出てくる、もう既に出ているが、高校に行けない子供が毎年出てくるので、指導方法をいろいろと考えていかないといけないと思っている。

○事務局

- ・先日、不就学の可能性がある子どもが、全国で約2万人という話が出ていた。今ご指摘のあった進学をどう考えていくのかということにもつながるかと思う。

◇構成団体

- ・兵庫県の多文化共生の人づくりという観点で、人づくりのリーダーになる方の養成というのは非常に重要だと思う。
- ・兵庫県には、外国人学校はたくさんあると思うが、一回のイベントではなくて、日本の学生の方をそういう学校に訪問させて、交換授業というような形で、深みのある交流をしていく中で、意識もだいぶ変わってくるのではないかなと思う。
- ・兵庫県からは、外国人学校に対する経済的な援助があるが、そういうことをもっと具体的に考えていただけたらと思う。
- ・外国人学校は全て各種学校だけれども、10月1日からの幼児教育・保育の無償化に関しては、各種学校の幼稚園は適用外なった。国レベルでの外国人と共生できる環境づくりについて、県からも政府に働きかけていただけたらと思う。

◇構成団体

- ・兵庫県国際交流協会からの助成をいただいて、たかとりコミュニティセンターにベトナム語母語センターをオープンできた。センターのオープンに伴って、ベトナム語の絵本、教科書などを取りそろえたことによって、ベトナム教室に参加している子供たちだけではなく、来日したばかりで日本語の勉強が必要なベトナム人の生徒にとって、ベトナム語に触れることのできる、いやしの場になっている。
- ・ベトナムルーツの子供であっても、ベトナム語を話すことはできても、文章を書くのが難しいという生徒もいる。日本語とベトナム語の両方ができる生徒は少ないので、ベトナム語ができる子ども、日本語ができるようになってほしいし、日本語ができても、ベトナム語を維持してほしい。
- ・ベトナム語と日本語の両方ができて、日本とベトナムの仕事のかけ橋になってくれたらいいと思う。

◇構成団体

- ・兵庫県には、県内の外国人に対するさまざまな支援、例えば外国人児童・生徒への教育支援、それから母国語教育などの支援、その他多言語による情報提供などがある。

- ・外国人学校に対する教育支援に感謝する。多文化共生社会の実現に少しでも役に立つよう、各学校では、地域の人々との交流、地域社会への貢献などを頑張っている。
- ・華僑は150年の歴史があり、外国人に対する理解、思いやり、教育もあって、非常にうまく行っているのではないかと思う。

◇構成団体

- ・指針に「経済的理由により就学や学習の継続が困難となっている外国人児童生徒等に対して支援していく必要がある」と明記されているが、非常に重要なことであると思っている。
- ・兵庫県の場合は、国際交流協会が私費留学生に対して奨学金制度を設けている。外国から来て非常に苦勞をしている留学生への奨学金も、非常に重要なことだけれども、日本の社会の中で育てている子供たちが、大学にせつかく受かっても進学できないという状況もあるので、日本で育てている子供たちにも、奨学金制度を設けるような方向性を打ち出してもらえないかと思って、給付型の奨学金制度を兵庫県が中心となって創設すべきではないかという提案をさせてもらった。

◇構成団体

- ・ALTの先生が来日するときに、寝具が足りないということで、寄付をお願いしたいという話を夏前に聞いたのですが、グローバル人材を育成するために来日いただいている方なので、そういった方々の生活環境の改善を図っていただきたいと思う。

◇構成団体

- ・外国人の子供への支援はだいぶ進んできているけれども、まだまだ支援が必要なところがある。
- ・親への日本の教育システムについて情報発信が必要で、親が日本語をできなくても、いろんな言語で伝えないといけない。そうすると、日本の教育システムを理解したうえで、子供をサポートできるのではないかと思う。

○事務局

- ・日本の中で教育がいかに大事か、その情報自体が十分に親に伝わっていなかったりということで、親自身が意識を持つことが重要だと思う。

○事務局

- ・母語センターの設立については、協力をいただいております。これをベースにもっと母語教育の充実に努力させていただけたらと思っている。
- ・外国人学校との交流については、スポーツを通じてということから始めるのも一つあると思う。
- ・高校受験の段階で、子供たちの日本語の習熟度が足りないということだが、高校受験の場合の特別な教育ができるような仕組みというのを考えてみるのもあるかもしれない。
- ・ベトナム語で話したり読んだりしていると、心の安心だとかいやしにつながるということだが、それが基本だと思う。ですから、母語教育が大事なのだと思う。その上に、日本語教育とか、ほかの外国語教育というのを身につけていくということだと思う。
- ・日本で生まれて、日本で育った子供たちは、どれか一つしっかり自分の言葉を身につけていると、それなりに安心なのですが、どれもが中途半端だと問題です。どれもが中途半端に結構なりがちなので、どれかしっかりした言葉を身につけるような教育態度をもたないといけないということになるのではないかと思う。
- ・給付型奨学金については、どこまで、どういう形ですのかという話なので、研究させていただきたいと思う。

- ・ A L T の受入れ体制の不十分さについては、今後気をつけさせていただきたいと思う。

◇構成団体

- ・ ハザードマップに関しては多言語対応されているけれども、直近の避難情報であったりとか、多言語対応できていない。
- ・ スピードと正確さが問われると思うが、そのような情報こそ多言語対応していただきたいと思っている。

◇構成団体

- ・ 団体内ではお互いに意思の疎通を図るために、基本ツールとしてニューズレター、Eメール、フェイスブックとかでお互いのいろんな情報を知ることになっているが、兵庫県に在籍する全ての団体が参加できるフェイスブックサイトやウェブサイトをつくっていただけることを提案したい。
- ・ そのサイトを英語と日本語にさせていただいたらということをお願いしたいと思う。

○事務局

- ・ 横のつながりがまだ不十分ということで、情報を共有したり、お互いに情報交換したりすることによって、もっと有効にお互いの活動も支え合えるというご意見かと思う。

◇構成団体

- ・ 県内に暮らす外国人の方及び外国にルーツのある方は、日本に滞在している日数や年数も異なるし、それぞれの滞在する活動の目的も異なる。就労で来ているとか、日本人と結婚して住んでいるとか、そのほか様々です。
- ・ 多言語による情報提供についても、それぞれの情報を必要とする人の立場にあった提供方法をしなれば、せっかく情報提供をしても、必要とする人に情報が届かなければ意味がないのかなというように思っている。
- ・ みんなこれに困っていて、この情報が知りたいってならないと自分の身に入ってこないってことがあるので、情報提供と問題解決が結びつくような提供方法を、ぜひ充実させていただきたいと思っている。

◇構成団体

- ・ 多言語による情報提供が必要になると思うが、最近特に台風が多いので、台風がやってくる時に、フェイスブック、ホームページ、相談電話等で対応している。
- ・ 日常生活の中で教育、子育てに関することなどの情報を、自分の言語で情報提供する必要があるが、それにプラスして最近、防災についても必要になってきているのではないかと思う。
- ・ 神戸市から日本語でそういうチラシが来ると、翻訳してできるだけ情報発信をという対応をしているが、兵庫県に住んでいるスペイン語の方はみんな神戸市にいるわけではなく、神戸市に住んでいる人は少なく、他の地域、まちに住んでいる人が多い。
- ・ 防災ネットは、自動の翻訳なので、時々全然通じないことがある。自動翻訳だと、他の言語はわからないが、スペイン語の場合は、まだわかりにくいところがある。

○事務局

- ・ ひょうごEネットは、12言語に変換できるが、内容自身はかなり精度の高いものを情報として提供させていただいているので、ぜひこれをお使いいただきたいと思う。
- ・ 外国人コミュニティ同士の共通のウェブサイトとかフェイスブックサイトをつくれないう

ことは、自由に投稿できるようなサイトにしたいということなので、検討させていただきたいと思う。

- ・その時にベースとなる言語を英語にするのか、日本語にするのか、これは非常に重要な問題で、本来12言語ぐらい必要なのですが、英語なのか日本語なのか、あるいは両方なのかというように、ベースになる言語を決めておかないといけないかもしれない。
- ・旅行者もかなりいらっしゃるので、特に災害情報、避難情報になってくると、旅行者対策ということも考えながら対応していかなければならないので、かなりの言語数があるということになってくる。
- ・いかに早くスピーディーに伝えられるかという仕組みを構築できるかということですが、避難情報自身は難しい。
- ・情報が特定地域と結びつかないと、なかなか具体的に行動を呼び起こさないということがあるので、言葉だけの問題ではなくて、もともとの情報の問題ということもご理解いただきたいと思う。

○事務局

- ・「日本語及び日本文化・習慣に関する学習支援」について、事前にいただいた意見・提案を紹介させていただきたい。
- ・多言語による情報提供主体の連携について、日本語教育を行う際にも、それぞれの団体が協力してというご意見。
- ・日本語学習に関しては、500から700時間の日本語学習を終了すること目的にすべき、外国人のわかる言語で日本の文化、習慣、制度、いろいろな社会制度や義務などについて学習する機会を提供することが望ましいというご意見があがっている。

◇構成団体

- ・相談ケースの中で、転居先を探さないといけないケースもある。最終的に家主さんとか、ご紹介者の方とかと日本語でやりとりをして、オーケーをもらうってことがあるが、そこで日本語でのやりとりがうまくできないと、断れることがあったりします。
- ・また、スタッフが側において、電話で一緒にやりとりをすると、いいですよって言ってもらえることもある。ワンクッションあれば、家主さんとかご紹介者も、オーケーしてくれることがあると思うので、そういったものが何か用意できないかと思う。
- ・医療費のことだが、健康保険に加入できていない外国人の方が病院での治療が受けられないということが多くある。兵庫県内で、無料で診療事業をやっている病院がないので、大阪のほうの病院でお願いしたりとか、病院が個人的に医療費をかぶってくれるということがあるので、ぜひ医療費補填事業をまた再開していただければと思う。

◇構成団体

- ・医療通訳制度づくりは、現在県、市、兵庫県国際交流協会から支援をいただいて活動を続けているが、依然として、例えば日本語教室、ボランティア団体、支援団体などが手弁当で治療について行くというような活動が続いていたり、資金についても民間の寄附金に頼っているという状況がある。
- ・そういう状況を明確に示して、制度を確立するために、医療機関に対して意識喚起をおこさせるよう、強く示すというようなことになればと思っている。
- ・相談窓口は、なかなか課題解決までまだ難しい状況というのが続いていると思う。相談して話を聞くというだけではなくて、深い支援体制、課題解決まで道筋を立てられるような支援体制を考えるべきではないかと考えている。

- ・また、外国人県民相談窓口となっているが、日本の住民の方も相談できるような窓口という形に広げるべきではないかというように考えている。

◇構成団体

- ・2012年に入管法が改正された時に、外国人登録法も廃止になって、それまで外国人登録窓口が各市役所・区役所に設けられて、外国人にとっては「ワンストップサービスセンター」というような機能を果たしてきたという歴史がある。
- ・登録窓口で、いろんな相談に乗ってもらったり、いろんな案内を受けたりと、実際に市役所・区役所と外国人との間でできてきたことが、2012年の入管法改正で国が一元的に行うということによって、そこが遮断された状態が続いているという状況になっている。
- ・地域の中で在住する外国人のサービスを、地方自治体ができる体制、仕組みづくりが必要ではないか、大きな仕組みとしてはそこに戻すことを今は考えるべきではないかと思う。
- ・入管法改正によって、次の切り替え更新の通知が、それまではずっと自治体から送られてきていたのが、新しい制度によって送られてこないということになったのを、去年今年にかけようやく国から通知を送るということになった。
- ・これも国が一元的にやるということだから、各自治体から地域住民の外国人に対して通知を送るということであったり、外国人登録原票を国が保管しており、前住所を証明するときに必ず必要なので、各自治体が窓口として、業務として写しを発行するというのも必要だし、いろいろなことで国と自治体との間で連携を取りながら、外国人にとって一番身近な窓口に、相談体制であったり、業務体制であったりということが変更されることを、ぜひお願いしたい。

○事務局

- ・入居の問題、住宅確保の問題は、外国人に円滑に貸していただく賃貸住宅のあっせんはしている。
- ・医療の確保の問題は、通院ガイドの問題と医療通訳の問題と2つご指摘があるが、障害者の人たちにとっても同じような問題があり、通訳は要らないけれども、通院ガイドの方々の手配は、必要になってくる。
- ・外国の方の対応というのは、介護保険制度の整合性をどう考えるのかということも含めて、検討していくのかなという感じを持った。
- ・外国人コミュニティの連携は、ぜひ実現していただきたいと思う。
- ・仕組みの理解が足りていないとは思いますが、従前の外国人登録制度を住民基本台帳制度にかえて、外国人も住民基本台帳制度に加わって、それは市町村が運営しているはずですが。
- ・国が全部やってくれるはずがないのですが、ここは制度の運用のあり方ですから、調べさせていただいて、今のようなご指摘があるなら、どうすべきか検討させていただけたらと思う。

◇構成団体

- ・外国人教員の問題については、期限を付さない常勤講師として、教諭でないことによって、主任・副主任になれないという問題が横たわっている。
- ・学校現場で生徒に対して差別はだめですよという教育をする場合に、外国人教員の中で待遇の差別があるということ、生徒が知った場合、本当に学校現場にとって正しい教育ができるのかという問題が一つあるのと、当然外国人教員にとっての待遇の問題もある。
- ・それを改正する方向が必要でないか。

○事務局

- ・これは、教員だけの問題ではなくて、公務員に外国人を採用するか採用しないかという、国籍条

項の問題。いろいろな議論があるのですが、内閣法制局の解釈ですと、当然の法理というように言っている。

- ・当然の法理をどこまで貫くかということだが、47都道府県のうち、国籍条項を撤廃しているところが増えているが、どうしても当然の法理というのがある、幹部職につかないことを前提に撤廃しているところが多い。
- ・幹部職につかないことを前提とした撤廃というような中途半端な状況で、採用することがいいのかということがある。これはかなり長年の懸案であって、今のようなご指摘については、十分さらに検討させていただきたいと思う。

○事務局

- ・貴重なご意見をいただき、これを来年の見直しの委員会のほうに引き継いで、ご検討いただきたいと思う。

○事務局

- ・いろいろな課題があるということ承知させていただいたし、その課題にできるだけこたえていくことが、多文化共生社会を目指すことになると思っている。
- ・本格検討がはじまりましてからも、ぜひ忌憚のない御意見をいただければ幸いかと思う。